労働安全衛生規則 (昭和四十七年労働省令第三十二号) (抄)

(名称等を表示すべき危険物及び有害物)

第三十条 令第十八条第三十九号の厚生労働省令で定める物は、 別表第二の上欄に掲げる物を含有する製剤

その 他 の 物 (同 欄に掲げる物の含有量が同表の下欄に定める値である物及び同表 の備考欄に掲げる物を除

く。)とする。

第三十一条 令第十八条第四十号の厚生労働省令で定める物は、 次に掲げる物とする。

ジ クロ ルベンジジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、 ジクロ ルベンジジン及びその塩の含有

量が重量の一パーセントであるもの

アルフア ―ナフチルアミン及びその塩を含有する製剤その他の物で、 アルフア―ナフチルアミン及び

その塩の含有量が重量の一パーセントであるも

 \equiv 塩素化ビフエ ニル (別名PCB) を含有する製剤その他の物で、 塩素化ビフエニルの含有量が重量の

〇・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

兀 オ ルトート リジン及びその塩を含有する製剤その他 の物で、 オルト―トリジン及びその塩の含有量 が

重量の一パーセントであるもの

五 ジアニシジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、ジアニシジン及びその塩の含有量が重量の一

パーセントであるもの

六 べ リリウム及びその化合物を含有する製剤その他の物で、ベリリウム及びその化合物の含有量が 重量

 \mathcal{O} ・ 一 パ ー セント以上一パーセント以下(合金にあつては、〇・一パーセント以上三パーセント以下

) であるもの

(名称等の表示)

第三十二条 法第五十七条第 項の規定による表示は、 当該容器又は包装に、 同項各号に掲げるもの (以 下

条にお *(*) て 表 示事項等」 という。 を印刷し、 又は 表示事項等を印刷 した票せんをは りつ けて 行わ

なければならない。ただし、 当該容器又は包装に表示事項等のすべてを印刷し、 又は表示事項等のすべて

を印刷した票せんをはりつけることが困難なときは、 表示事項等のうち同項第一号ハからホ まで及び同 項

第二号に掲げるものに ついては、これらを印刷した票せんを容器又は包装に結びつけることにより表示す

ることができる。

第三十三条 法第五十七条第一項第一号ホの厚生労働省令で定める事項は、 次のとおりとする。

法第五十七条第 項の規定による表示をする者の氏名 (法人にあつては、

その名称)、

住所及び電話

番号

注意喚起語

 \equiv 安定性及び反応性

(文書の交付)

第三十四条 法第五十七条第二項の規定による文書は、 同条第一項に規定する方法以外の方法により 譲 渡 Ĺ

又は提供する際に交付しなければならない。 ただし、 継続的に又は反復して譲渡し、 又は提供する場合

において、 既に当該文書の交付がなされているときは、 この限りでない。

(名称等を通知すべき危険物及び有害物)

第三十四条の二 令別表第九第六百三十四号の厚生労働省令で定める物は、 別表第二の二の上欄に掲げる物

を含有する製剤その 他 の物 同 欄に掲げる物 の含有量が同表の下欄に定める値である物及び同 『表の備る 考欄

に掲げる物を除く。)とする。

第三十四条の二の二 令別表第九第六百三十五号の厚生労働省令で定める物は、 次に掲げる物とする。

ジクロルベンジジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、 ジクロ ルベンジジン及びその塩の含有

量が *重量 の〇・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

アルフア ―ナフチルアミン及びその塩を含有する製剤その他 の物で、 アルフア―ナフチルアミン及び

その塩の含有量が重量の一パーセントであるも

三 塩素化ビフエ ニル (別名PCB) を含有する製剤その他の物で、 塩素化ビフエニルの含有量が重量の

セント以上一パーセント以下であるもの

兀 オ ルトー ŀ リジン及びその塩を含有する製剤その他 の物で、 オルト―トリジン及びその塩の含有量 が

重 量 の〇・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

他

の物で、

ジアニシジン及びその塩の含有量が重量

(J)

一パーセント以上一パーセント以下であるもの

五

ジアニシジン及びその塩を含有する製剤その

六

リリウ

Ĺ

べ 及びその化合物を含有する製剤その 他 の物で、ベ リリウム及びその化合物 の含有量

が

重量

 \mathcal{O} ・ 一 パ -セント 以上一パーセント以下 (合金にあつては、○・一パーセント以上三パーセント 以下

であるもの

七 ベンゾトリクロ リドを含有する製剤その他の物で、 ベンゾトリクロ リドの含有量が重量の○ ・ 一 パ ー

セ ント以上〇・五パーセント以下であるもの

第三十四条の二の三 法第五十七条の二第一項及び第二項 の厚生労働省令で定める方法は、 磁気ディス クの

交付、 ファクシミリ装置を用いた送信その他の方法であつて、その方法により通知することについて相手

方が承諾したものとする。

第三十四条の二の四 法第五十七条の二第一項第七号の厚生労働省令で定める事項は、 次のとおりとする。

法第五十七条の二第一項の規定による通知を行う者の氏名(法人にあつては、その名称)、住所及び

電話番号

二 危険性又は有害性の要約

三 安定性及び反応性

四 適用される法令

五 その他参考となる事項

第三十四条の二の五 法第五十七条の二第一項の規定による通知は、 同 項の通知対象物を譲渡し、 又は提供

する時までに行わなければならない。 ただし、 継続的 に又は反復して譲渡し、 又は提供する場合において

既に当該通知か行われているときは、この限りでない。

第三十四条の二の六 法第五十七条の二第一項第二号の事項のうち、 成分の含有量については、 令別表第三

第一号1から7までに掲げる物及び令別表第九第一号から第六百三十三号までに掲げる物ごとに重量 この場合における重量パーセントの通知は、十パーセント未満の端 パ]

数

を切り捨てた数値と当該端数を切り上げた数値との範囲をもつて行うことができる。

セントを通知しなければならない。

別表第二 (第三十条関係)

一パーセント未満	アセトン
一パーセント未満	アクリロニトリル
〇・一パーセント未満	アクリルアミド
(重量パーセント)	
含有量	物

一パーセント未満	エチレングリコールモノ―ノルマル―ブチルエーテル (別名ブチルセ
	アセテート)
〇・三パーセント未満	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブ
〇・三パーセント未満	エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)
〇・一パーセント未満	エチレンオキシド
〇・一パーセント未満	エチレンイミン
一パーセント未満	エチルエーテル
一パーセント未満	エチルアミン
一パーセント未満	イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)
一パーセント未満	イソプロピルアルコール
ーパーセント未満	イソブチルアルコール
	限る。)
一パーセント未満	アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に

ロソルブ)	
エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	○・三パーセント未満
塩化ビニル	○・一パーセント未満
オーラミン	ーパーセント未満
オルト―ジクロルベンゼン	ーパーセント未満
オルト―フタロジニトリル	ーパーセント未満
過酸化水素	ーパーセント未満
カドミウム化合物	○・一パーセント未満
キシレン	○・三パーセント未満
クレゾール	ーパーセント未満
クロム酸又はクロム酸塩	○・一パーセント未満
クロルベンゼン	ーパーセント未満
クロロホルム	ーパーセント未満

一パーセント未満	次亜塩素酸カルシウム
〇・一パーセント未満	三酸化砒素
ーパーセント未満	酢酸メチル
一パーセント未満	酢酸ノルマル―ペンチル(別名酢酸ノルマル―アミル)
ーパーセント未満	酢酸ノルマル―プロピル
一パーセント未満	酢酸ノルマル―ブチル
一パーセント未満	酢酸エチル
一パーセント未満	酢酸イソペンチル(別名酢酸イソアミル)
一パーセント未満	酢酸イソプロピル
一パーセント未満	酢酸イソブチル
〇・一パーセント未満	コールタール
〇・一パーセント未満	五酸化バナジウム
○・一パーセント未満	クロロメチルメチルエーテル

四アルキル鉛	
シアン化カリウム	一パーセント未満
シアン化ナトリウム	一パーセント未満
四塩化炭素	一パーセント未満
一・四―ジオキサン	一パーセント未満
シクロヘキサノール	一パーセント未満
シクロヘキサノン	一パーセント未満
一・二―ジクロルエタン(別名二塩化エチレン)	一パーセント未満
一・二―ジクロルエチレン(別名二塩化アセチレン)	一パーセント未満
ジクロルメタン(別名二塩化メチレン)	一パーセント未満
三・三―ジクロロ―四・四―ジアミノジフエニルメタン	〇・一パーセント未満
N・N―ジメチルホルムアミド	〇・三パーセント未満
臭化メチル	一パーセント未満

重クロム酸又は重クロム酸塩	〇・一パーセント未満
硝酸アンモニウム	
水銀又は無機水銀化合物(硫化水銀を除く。)	〇・三パーセント未満
スチレン	〇・三パーセント未満
一・一・二・二―テトラクロルエタン(別名四塩化アセチレン)	一パーセント未満
テトラクロルエチレン(別名パークロルエチレン)	〇・一パーセント未満
テトラヒドロフラン	一パーセント未満
一・一・一―トリクロルエタン	一パーセント未満
トリクロルエチレン	〇・一パーセント未満
トリレンジイソシアネート	一パーセント未満
トルエン	〇・三パーセント未満
鉛化合物(令第十八条第二十四号に掲げる鉛化合物をいう。)	〇・一パーセント未満
ニツケルカルボニル	〇・一パーセント未満

ニトログリセリン	
ニトロセルローズ	
二硫化炭素	〇・三パーセント未満
ノルマルヘキサン	一パーセント未満
パラ―ジメチルアミノアゾベンゼン	一パーセント未満
パラーニトロクロルベンゼン	一パーセント未満
ピクリン酸	
フエノール	〇・一パーセント未満
一・三―ブタジエン	〇・一パーセント未満
ー―ブタノール	一パーセント未満
ニーブタノール	一パーセント未満
弗化水素 *^。	一パーセント未満
ベータ―プロピオラクトン	〇・一パーセント未満

ベンゼン	○・一パーセント未満
ペンタクロルフエノール(別名PCP)又はそのナトリウム塩	〇・三パーセント未満
ホルムアルデヒド	〇・一パーセント未満
マゼンタ	〇・一パーセント未満
メタノール	〇・三パーセント未満
メチルイソブチルケトン	ーパーセント未満
メチルエチルケトン	ーパーセント未満
メチルシクロヘキサノール	ーパーセント未満
メチルシクロヘキサノン	ーパーセント未満
メチル―ノルマル―ブチルケトン	ーパーセント未満
沃化メチル	ーパーセント未満
硫化水素ナトリウム	ーパーセント未満
硫化ナトリウム	一パーセント未満

	硫酸ジメチル ○)・一パーセント未満
	備考 名称等を表示すべき危険物及び有害物から除かれる物	
	一 四アルキル鉛を含有する製剤その他の物のうち、加鉛ガソリン	
	二 ニトログリセリンを含有する製剤その他の物のうち、九十八パーセ	九十八パーセント以上の不揮発性で水に
	溶けない鈍感剤で鈍性化したものであつて、ニトログリセリンの含有	の含有量が一パーセント未満のも
	\mathcal{O}	
另口	別表第二の二(第三十四条の二関係)	
	物	含有量
		(重量パーセント)
	アクリルアミド	〇・一パーセント未満
	アクリル酸	ーパーセント未満
	アクリル酸エチル	〇・一パーセント未満

一パーセント未満	アセトフェノン
ーパーセント未満	アセトニトリル
〇・一パーセント未満	アセトアルデヒド
〇・一パーセント未満	アセトアミド
〇・一パーセント未満	アセチルサリチル酸(別名アスピリン)
ーパーセント未満	アジポニトリル
ーパーセント未満	アジピン酸
ーパーセント未満	アジ化ナトリウム
ーパーセント未満	アクロレイン
〇・一パーセント未満	アクリロニトリル
○・一パーセント未満	アクリル酸メチル
○・一パーセント未満	アクリル酸二―ヒドロキシプロピル
○・一パーセント未満	アクリル酸ノルマル―ブチル

アセトン	〇・一パーセント未満
アセトンシアノヒドリン	〇・一パーセント未満
アニリン	〇・一パーセント未満
アミド硫酸アンモニウム	ーパーセント未満
二―アミノエタノール	〇・一パーセント未満
四―アミノ―六―ターシャリ―ブチル―ニ―メチルチオ―一・二・四	ーパーセント未満
―トリアジン―五(四H)―オン(別名メトリブジン)	
三―アミノ―一H―一・二・四―トリアゾール(別名アミトロール)	〇・一パーセント未満
四―アミノ―三・五・六―トリクロロピリジン―二―カルボン酸(別	ーパーセント未満
名ピクロラム)	
ニーアミノピリジン	ーパーセント未満
亜硫酸水素ナトリウム	○・一パーセント未満
アリルアルコール	一パーセント未満

一―アリルオキシ―二・三―エポキシプロパン	〇・一パーセント未満
アリル水銀化合物	○・一パーセント未満
アリル―ノルマル―プロピルジスルフィド	〇・一パーセント未満
亜りん酸トリメチル	一パーセント未満
アルキルアルミニウム化合物	一パーセント未満
アルキル水銀化合物	〇・一パーセント未満
三―(アルファ―アセトニルベンジル)―四―ヒドロキシクマリン(〇・一パーセント未満
別名ワルファリン)	
アルファ・アルファ―ジクロロトルエン	〇・一パーセント未満
アルファーメチルスチレン	〇・一パーセント未満
アルミニウム水溶性塩	一パーセント未満
アンチモン及びその化合物	〇・一パーセント未満
アンモニア	〇・一パーセント未満

〇・一パーセント未満	イソホロン
一パーセント未満	イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)
	フルトラニル)
一パーセント未満	三―イソプロポキシ―二―トリフルオロメチルベンズアニリド(別名
〇・一パーセント未満	イソプロピルエーテル
一パーセント未満	イソプロピルアミン
	四―メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)
〇・一パーセント未満	N―イソプロピルアミノホスホン酸O―エチル―O―(三―メチル―
〇・一パーセント未満	N-イソプロピルアニリン
〇・一パーセント未満	イソプレン
〇・一パーセント未満	イソシアン酸メチル
	イソシアネート
○・一パーセント未満	三―イソシアナトメチル―三・五・五―トリメチルシクロヘキシル=

一塩化硫黄	一パーセント未満
一酸化炭素	〇・一パーセント未満
一酸化窒素	一パーセント未満
一酸化二窒素	〇・一パーセント未満
イットリウム及びその化合物	一パーセント未満
イプシロン―カプロラクタム	一パーセント未満
ニーイミダゾリジンチオン	〇・一パーセント未満
四・四―(四―イミノシクロヘキサ―二・五―ジエニリデンメチル)	○・一パーセント未満
ジアニリン塩酸塩(別名CIベイシックレッド九)	
インジウム及びその化合物	ーパーセント未満
インデン	○・一パーセント未満
ウレタン	〇・一パーセント未満
エタノール	〇・一パーセント未満

〇・一パーセント未満	エチルベンゼン
	ホノホス)
〇・一パーセント未満	〇―エチル―S―フェニル=エチルホスホノチオロチオナート(別名
	P _N)
〇・一パーセント未満	エチル―パラ―ニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名E
一パーセント未満	エチル―セカンダリ―ペンチルケトン
〇・一パーセント未満	エチルエーテル
一パーセント未満	エチルアミン
〇・一パーセント未満	エチリデンノルボルネン
一パーセント未満	エタンチオール

〇・一パーセント未満	エチレンジアミン
〇・一パーセント未満	エチレンクロロヒドリン
〇・一パーセント未満	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート
〇・一パーセント未満	エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)
	ロソルブ)
〇・一パーセント未満	エチレングリコールモノ―ノルマル―ブチルエーテル(別名ブチルセ
	アセテート)
〇・一パーセント未満	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブ
〇・一パーセント未満	エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)
一パーセント未満	エチレングリコールモノイソプロピルエーテル
〇・一パーセント未満	エチレングリコール
〇・一パーセント未満	エチレンオキシド
〇・一パーセント未満	エチレンイミン

・ 一エチレン―二・二―ビピリジニウム=ジブロミド(別名ジク	〇・一パーセント未満
アット)	
ニーエトキシーニ・ニージメチルエタン	一パーセント未満
二―(四―エトキシフェニル)―二―メチルプロピル=三―フェノキ	一パーセント未満
シベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)	
エピクロロヒドリン	〇・一パーセント未満
一・二―エポキシ―三―イソプロポキシプロパン	一パーセント未満
二・三―エポキシ―一―プロパナール	〇・一パーセント未満
二・三―エポキシ―一―プロパノール	〇・一パーセント未満
二・三―エポキシプロピル=フェニルエーテル	〇・一パーセント未満
エメリー	一パーセント未満
エリオナイト	〇・一パーセント未満
塩化亜鉛	〇・一パーセント未満

塩化アリル	〇・一パーセント未満
塩化アンモニウム	〇・一パーセント未満
塩化シアン	一パーセント未満
塩化水素	〇・一パーセント未満
塩化チオニル	一パーセント未満
塩化ビニル	〇・一パーセント未満
塩化ベンジル	〇・一パーセント未満
塩化ベンゾイル	一パーセント未満
塩化ホスホリル	一パーセント未満
塩素	一パーセント未満
塩素化カンフェン(別名トキサフェン)	〇・一パーセント未満
塩素化ジフェニルオキシド	一パーセント未満
黄りん	〇・一パーセント未満

〇・一パーセント未満	オゾン
一パーセント未満	オクタン
ーパーセント未満	二―オクタノール
	クロルデン)
	・七・七a―ヘキサヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン(別名
〇・一パーセント未満	一・二・四・五・六・七・八・八―オクタクロロ―二・三・三a・四
一パーセント未満	オクタクロロナフタレン
一パーセント未満	オキシビスホスホン酸四ナトリウム
ーパーセント未満	四・四一オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド
	スルホテップ)
〇・一パーセント未満	オキシビス(チオホスホン酸)〇・〇・〇・〇―テトラエチル(別名
〇・一パーセント未満	四・四―オキシビス(二―クロロアニリン)

オーラミン	〇・一パーセント未満
オルト―アニシジン	〇・一パーセント未満
オルト―クロロスチレン	一パーセント未満
オルト―クロロトルエン	〇・一パーセント未満
オルト―ジクロロベンゼン	一パーセント未満
オルト―セカンダリ―ブチルフェノール	一パーセント未満
オルト―ニトロアニソール	〇・一パーセント未満
オルト―フタロジニトリル	一パーセント未満
過酸化水素	〇・一パーセント未満
ガソリン	〇・一パーセント未満
カテコール	〇・一パーセント未満
カドミウム及びその化合物	〇・一パーセント未満
カーボンブラック	〇・一パーセント未満

一パーセント未満	クロロアセチル=クロリド
〇・一パーセント未満	クロム及びその化合物
一パーセント未満	クレゾール
〇・一パーセント未満	クレオソート油
〇・一パーセント未満	グルタルアルデヒド
一パーセント未満	クメン
〇・一パーセント未満	銀及びその水溶性化合物
〇・一パーセント未満	キシレン
〇・一パーセント未満	キシリジン
一パーセント未満	ぎ酸メチル
一パーセント未満	ぎ酸エチル
〇・一パーセント未満	ぎ酸
一一パーセント未満	カルシウムシアナミド

クロロアセトアルデヒド	〇・一パーセント未満
クロロアセトン	ーパーセント未満
クロロエタン(別名塩化エチル)	〇・一パーセント未満
二―クロロ―四―エチルアミノ―六―イソプロピルアミノ―一・三・	○・一パーセント未満
五―トリアジン(別名アトラジン)	
四―クロロ―オルト―フェニレンジアミン	〇・一パーセント未満
クロロジフルオロメタン(別名HCFC―二二)	〇・一パーセント未満
二―クロロ―六―トリクロロメチルピリジン(別名ニトラピリン)	ーパーセント未満
二―クロロ―一・一・二―トリフルオロエチルジフルオロメチルエー	〇・一パーセント未満
テル(別名エンフルラン)	
一クロローーーニトロプロパン	ーパーセント未満
クロロピクリン	一パーセント未満
クロロフェノール	〇・一パーセント未満

一パーセント未満	ゲルマン
ーパーセント未満	ケテン
〇・一パーセント未満	けつ岩油
〇・一パーセント未満	軽油
〇・一パーセント未満	クロロメチルメチルエーテル
〇・一パーセント未満	四―クロロ―二―メチルアニリン及びその塩酸塩
〇・一パーセント未満	クロロメタン(別名塩化メチル)
〇・一パーセント未満	クロロホルム
一パーセント未満	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC―一一五)
〇・一パーセント未満	クロロベンゼン
〇・一パーセント未満	二―クロロベンジリデンマロノニトリル
一一パーセント未満	二一クロロプロピオン酸
〇・一パーセント未満	二―クロロ―一・三―ブタジエン

〇・一パーセント未満	酢酸鉛
ーパーセント未満	酢酸一・三―ジメチルブチル
一パーセント未満	酢酸エチル
○・一パーセント未満	
一一パーセント未満	コールタールナフサ
〇・一パーセント未満	コールタール
一一パーセント未満	五弗化臭素
〇・一パーセント未満	コバルト及びその化合物
〇・一パーセント未満	五酸化バナジウム
一一パーセント未満	固形パラフィン
一一パーセント未満	五塩化りん
○・一パーセント未満	鉱油

〇・一パーセント未満	一・二―酸化ブチレン
一パーセント未満	酸化鉄
一パーセント未満	酸化チタン (N)
一一パーセント未満	酸化カルシウム
一パーセント未満	酸化アルミニウム
一パーセント未満	
一一パーセント未満	三塩化りん
〇・一パーセント未満	サチライシン
一パーセント未満	酢酸メチル
〇・一パーセント未満	酢酸ペンチル(別名酢酸アミル)
ーパーセント未満	酢酸ベンジル
ーパーセント未満	酢酸プロピル
一一パーセント未満	一酢酸ブチル

○・一パーセント未満	二―ンアノアクリレ後メチレー
〇・一パーセント未満	二―シアノアクリル酸エチル
〇・一パーセント未満	シアナミド
〇・一パーセント未満	ジアゾメタン
〇・一パーセント未満	ジアセトンアルコール
〇・一パーセント未満	N·N-ジアセチルベンジジン
ーパーセント未満	次亜塩素酸カルシウム
一パーセント未満	三弗化ほう素
ーパーセント未満	三弗化塩素
一パーセント未満	三臭化ほう素
ーパーセント未満	三酸化二ほう素
〇・一パーセント未満	酸化メシチル
○・一パーセント未満	酸化プロピレン

一パーセント未満	ジエタノールアミン
一パーセント未満	ジイソプロピルアミン
一パーセント未満	ジイソブチルケトン
〇・一パーセント未満	シアン化ナトリウム
一パーセント未満	シアン化水素
一パーセント未満	シアン化カルシウム
一パーセント未満	シアン化カリウム
〇・一パーセント未満	四アルキル鉛
〇・一パーセント未満	二・四―ジアミノトルエン
〇・一パーセント未満	四・四一ジアミノ一三・三一ジメチルジフェニルメタン
〇・一パーセント未満	四・四―ジアミノジフェニルスルフィド
〇・一パーセント未満	四・四―ジアミノジフェニルエーテル
○・一パーセント未満	二・四―ジアミノアニソール

二一(ジェチルアミノ)エタノール	一パーセント未満
ジエチルアミン	ーパーセント未満
ジエチルケトン	一パーセント未満
ジエチル―パラ―ニトロフェニルチオホスフェイト(別名パラチオン)	〇・一パーセント未満
一・二―ジエチルヒドラジン	〇・一パーセント未満
ジエチレントリアミン	〇・一パーセント未満
四塩化炭素	〇・一パーセント未満
一・四―ジオキサン	〇・一パーセント未満
一・四―ジオキサン―二・三―ジイルジチオビス(チオホスホン酸)	ーパーセント未満
〇・〇・〇・〇―テトラエチル(別名ジオキサチオン)	
一・三―ジオキソラン	〇・一パーセント未満
シクロヘキサノール	〇・一パーセント未満
シクロヘキサノン	〇・一パーセント未満

一一パーセント未満	一・三―ジクロロ―五・五―ジメチルイミダゾリジン―二・四―ジオ
一パーセント未満	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC―一二)
〇・一パーセント未満	三・三―ジクロロ―四・四―ジアミノジフェニルメタン
〇・一パーセント未満	ジクロロエチレン
〇・一パーセント未満	ジクロロエタン
一パーセント未満	ジクロロアセチレン
一パーセント未満	シクロペンタン
一パーセント未満	シクロペンタジエン
一パーセント未満	シクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン
一パーセント未満	シクロヘキセン
〇・一パーセント未満	ニ―シクロヘキシルビフェニル
〇・一パーセント未満	シクロヘキシルアミン
○・一パーセント未満	シクロヘキサン

ン	
三・五―ジクロロ―二・六―ジメチル―四―ピリジノール(別名クロ	一パーセント未満
ピドール)	
ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC—一一四)	一パーセント未満
二・二―ジクロロ―一・一・一―トリフルオロエタン(別名HCFC	一パーセント未満
— <u> </u>	
一・一一ジクロロー一一ニトロエタン	一パーセント未満
三―(三・四―ジクロロフェニル)―一・一―ジメチル尿素(別名ジ	一パーセント未満
ウロン)	
二・四―ジクロロフェノキシエチル硫酸ナトリウム	一パーセント未満
二・四―ジクロロフェノキシ酢酸	〇・一パーセント未満
一・四―ジクロロ―二―ブテン	〇・一パーセント未満
ジクロロフルオロメタン(別名HCFC―二一)	〇・一パーセント未満

一・二―ジクロロプロパン	〇・一パーセント未満
二・二―ジクロロプロピオン酸	一パーセント未満
一・三―ジクロロプロペン	〇・一パーセント未満
ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)	〇・一パーセント未満
四酸化オスミウム	一パーセント未満
ジシアン	一パーセント未満
ジシクロペンタジエニル鉄	一パーセント未満
ジシクロペンタジエン	一パーセント未満
二・六―ジ―ターシャリ―ブチル―四―クレゾール	〇・一パーセント未満
一・三―ジチオラン―二―イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イ	一パーセント未満
ソプロチオラン)	
ジチオりん酸〇―エチル―〇―(四―メチルチオフェニル)―S―ノ	一パーセント未満
ルマル―プロピル(別名スルプロホス)	

	メチルフェニル)スルホニル]オキシ]フェニル]アゾ] [一・一―
〇・一パーセント未満	ジナトリウム=八― [[三・三―ジメチル―四― [[四― [(四―
	ドロキシ―二・七―ナフタレンジスルホナート (別名ポンソーMX)
〇・一パーセント未満	ジナトリウム=四― [(二・四―ジメチルフェニル)アゾ] ―三―ヒ
	ニル)エチル(別名マラチオン)
〇・一パーセント未満	ジチオりん酸O・O―ジメチル―S―一・二―ビス(エトキシカルボ
	チル)
	ベンゾトリアジン―三(四H)―イル)メチル](別名アジンホスメ
〇・一パーセント未満	ジチオりん酸〇・〇―ジメチル―S― [(四―オキソ―一・二・三―
	上)
〇・一パーセント未満	ジチオりん酸〇・〇―ジエチル―S―エチルチオメチル(別名ホレー
	名ジスルホトン)
〇・一パーセント未満	│ジチオりん酸O・O─ジエチル─S─(二─エチルチオエチル)(別

〇・一パーセント未満	一・二―ジブロモエタン(別名EDB)
一パーセント未満	ジフェニルエーテル
〇・一パーセント未満	ジフェニルアミン
〇・一パーセント未満	ジビニルベンゼン
一パーセント未満	ジーノルマル―プロピルケトン
一パーセント未満	二―(ジ―ノルマル―ブチルアミノ)エタノール
〇・一パーセント未満	ジニトロベンゼン
〇・一パーセント未満	二・四―ジニトロトルエン
	∃ R)
	エニル)アゾ]―二・七―ナフタレンジスルホナート(別名ポンソー
〇・一パーセント未満	ジナトリウム=三―ヒドロキシ―四― [(二・四・五―トリメチルフ
	レンジスルホナート(別名CIアシッドレッド百十四)
	ビフェニル]―四―イル]アゾ]―七―ヒドロキシ―一・三―ナフタ

一・二―ジブロモ―三―クロロプロパン	〇・一パーセント未満
ジブロモジフルオロメタン	ーパーセント未満
ジベンゾイルペルオキシド	〇・一パーセント未満
ジボラン	ーパーセント未満
N・N―ジメチルアセトアミド	〇・一パーセント未満
N・N―ジメチルアニリン	ーパーセント未満
[四一 [[四一 (ジメチルアミノ) フェニル] [四一 [エチル (三—	〇・一パーセント未満
スルホベンジル)アミノ]フェニル]メチリデン]シクロヘキサン―	
二・五―ジエン―一―イリデン](エチル)(三―スルホナトベンジ	
ル) アンモニウムナトリウム塩 (別名ベンジルバイオレット四B)	
ジメチルアミン	〇・一パーセント未満
ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト(別名メチルジメ	〇・一パーセント未満
トン)	

ジメチルエトキシシラン	〇・一パーセント未満
ジメチルカルバモイル=クロリド	〇・一パーセント未満
ジメチル―二・二―ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)	〇・一パーセント未満
ジメチルジスルフィド	〇・一パーセント未満
N・N-ジメチルニトロソアミン	〇・一パーセント未満
ジメチル―パラ―ニトロフェニルチオホスフェイト(別名メチルパラ	〇・一パーセント未満
チオン)	
ジメチルヒドラジン	〇・一パーセント未満
一・一―ジメチル―四・四―ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラ	一パーセント未満
コート)	
一・一―ジメチル―四・四―ビピリジニウム二メタンスルホン酸塩	一パーセント未満
二―(四・六―ジメチル―二―ピリミジニルアミノカルボニルアミノ	〇・一パーセント未満
スルフォニル)安息香酸メチル(別名スルホメチュロンメチル)	

N・N-ジメチルホルムアミド	〇・一パーセント未満
一一[(二・五―ジメトキシフェニル)アゾ]―二―ナフトール(別	〇・一パーセント未満
名シトラスレッドナンバー二)	
臭化エチル	〇・一パーセント未満
臭化水素	ーパーセント未満
臭化メチル	○・一パーセント未満
しゆう酸	〇・一パーセント未満
臭素	一パーセント未満
臭素化ビフェニル	○・一パーセント未満
硝酸	ーパーセント未満
硝酸アンモニウム	
硝酸ノルマル―プロピル	ーパーセント未満
しよう脳	〇・一パーセント未満

シラン	一パーセント未満
シリカ	○・一パーセント未満
ジルコニウム化合物	一パーセント未満
人造鉱物繊維	ーパーセント未満
水銀及びその無機化合物	〇・一パーセント未満
水酸化カリウム	ーパーセント未満
水酸化カルシウム	ーパーセント未満
水酸化セシウム	ーパーセント未満
水酸化ナトリウム	ーパーセント未満
水酸化リチウム	ーパーセント未満
水素化リチウム	〇・一パーセント未満
すず及びその化合物	〇・一パーセント未満
スチレン	〇・一パーセント未満

ステアリン酸亜鉛	一パーセント未満
ステアリン酸ナトリウム	一パーセント未満
ステアリン酸鉛	〇・一パーセント未満
ステアリン酸マグネシウム	一パーセント未満
ストリキニーネ	一パーセント未満
石油エーテル	一パーセント未満
石油ナフサ	一パーセント未満
石油ベンジン	一パーセント未満
セスキ炭酸ナトリウム	一パーセント未満
セレン及びその化合物	○・一パーセント未満
二―ターシャリ―ブチルイミノ―三―イソプロピル―五―フェニルテ	一パーセント未満
トラヒドロ―四H―一・三・五―チアジアジン―四―オン(別名ブプ	
ロフェジン)	

一一パーセント未満	チオりん酸0・0─ジエチル─0─(六─オキソ─一─フェニル─一
〇・一パーセント未満	チオりん酸〇・〇―ジエチル―エチルチオエチル(別名ジメトン)
	―四―ピリミジニル) (別名ダイアジノン)
〇・一パーセント未満	チオりん酸O・O―ジエチル―O―(二―イソプロピル―六―メチル
〇・一パーセント未満	チオフェノール
〇・一パーセント未満	四・四―チオビス(六―ターシャリ―ブチル―三―メチルフェノール)
〇・一パーセント未満	チオ尿素
	・〇・〇・〇―テトラメチル(別名テメホス)
一パーセント未満	チオジ (パラ―フェニレン) ―ジオキシ―ビス (チオホスホン酸) O
一パーセント未満	タンタル及びその酸化物
一パーセント未満	タングステン及びその水溶性化合物
〇・一パーセント未満	炭化けい素
〇・一パーセント未満	タリウム及びその水溶性化合物

一パーセント未満	鉄水溶性塩
一パーセント未満	デカボラン
	ェニル)(別名フェンチオン)
〇・一パーセント未満	- チオりん酸O・O─ジメチル─О─(三─メチル─四─メチルチオフ
	ル)(別名フェニトロチオン)
一パーセント未満	チオりん酸O・O―ジメチル―O―(三―メチル―四―ニトロフェニ
	ル)(別名ロンネル)
〇・一パーセント未満	チオりん酸〇・〇―ジメチル―〇―(二・四・五―トリクロロフェニ
	ェニル](別名フェンスルホチオン)
ーパーセント未満	チオりん酸O・O―ジエチル―O― [四―(メチルスルフィニル)フ
	ピリジル)(別名クロルピリホス)
ーパーセント未満	チオりん酸〇・〇―ジエチル―〇―(三・五・六―トリクロロ―二―
	・六―ジヒドロ―三―ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)

一・四・七・八―テトラアミノアントラキノン(別名ジスパースブル	○・一パーセント未満
テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	〇・一パーセント未満
テトラエチルピロホスフェイト(別名TEPP)	ーパーセント未満
テトラエトキシシラン	ーパーセント未満
一・一・二・二―テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	ーパーセント未満
N— (一・一・二・二—テトラクロロエチルチオ) —一・二・三・六	〇・一パーセント未満
―テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタフォル)	
テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)	〇・一パーセント未満
四・五・六・七―テトラクロロ―一・三―ジヒドロベンゾ [c] フラ	ーパーセント未満
ン―二―オン(別名フサライド)	
テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC―一一二)	一パーセント未満
二・三・七・八―テトラクロロジベンゾ―一・四―ジオキシン	〇・一パーセント未満

テトラクロロナフタレン	ーパーセント未満
テトラナトリウム=三・三― [(三・三―ジメチル―四・四―ビフェ	○・一パーセント未満
ニリレン)ビス(アゾ)]ビス[五―アミノ―四―ヒドロキシ―二・	
七―ナフタレンジスルホナート」(別名トリパンブルー)	
テトラナトリウム=三・三― [(三・三―ジメトキシ―四・四―ビフ	○・一パーセント未満
ェニリレン)ビス(アゾ)] ビス [五―アミノ―四―ヒドロキシ―二	
・七―ナフタレンジスルホナート](別名CIダイレクトブルー十五)	
テトラニトロメタン	〇・一パーセント未満
テトラヒドロフラン	ーパーセント未満
テトラフルオロエチレン	〇・一パーセント未満
一・一・二・二―テトラブロモエタン	ーパーセント未満
テトラブロモメタン	ーパーセント未満
テトラメチルこはく酸ニトリル	一パーセント未満

テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム)	〇・一パーセント未満
テトラメトキシシラン	一パーセント未満
テトリル	〇・一パーセント未満
テルフェニル	一パーセント未満
テルル及びその化合物	〇・一パーセント未満
テレビン油	○・一パーセント未満
テレフタル酸	〇・一パーセント未満
銅及びその化合物	〇・一パーセント未満
灯油	〇・一パーセント未満
トリエタノールアミン	○・一パーセント未満
トリエチルアミン	一パーセント未満
トリクロロエタン	〇・一パーセント未満
トリクロロエチレン	〇・一パーセント未満

○・一パーセント未満	N-(トリクロロメチルチオ)・二・三・六-テトラヒドロフタ
ーパーセント未満	トリクロロメチルスルフェニル=クロリド
ーパーセント未満	一・二・四―トリクロロベンゼン
〇・一パーセント未満	一・二・三―トリクロロプロパン
〇・一パーセント未満	トリクロロフルオロメタン(別名CFC―一一)
〇・一パーセント未満	二・四・五―トリクロロフェノキシ酢酸
	タン(別名メトキシクロル)
○・一パーセント未満	一・一・一―トリクロロ―二・二―ビス(四―メトキシフェニル)エ
	ン(別名DDT)
○・一パーセント未満	一・一・一―トリクロロ―二・二―ビス(四―クロロフェニル)エタ
一パーセント未満	トリクロロナフタレン
一パーセント未満	一・一・二―トリクロロ―一・二・二―トリフルオロエタン
○・一パーセント未満	トリクロロ酢酸

ルイミド(別名キャプタン)	
トリシクロヘキシルすず=ヒドロキシド	一パーセント未満
一・三・五―トリス(二・三―エポキシプロピル)―一・三・五―ト	〇・一パーセント未満
リアジン―二・四・六(一H・三H・五H)―トリオン	
トリス(N・N―ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファーバム)	〇・一パーセント未満
トリニトロトルエン	〇・一パーセント未満
トリフェニルアミン	一パーセント未満
トリブロモメタン	〇・一パーセント未満
ニートリメチルアセチル―一・ニ―インダンジオン	一パーセント未満
トリメチルアミン	一パーセント未満
トリメチルベンゼン	一パーセント未満
トリレンジイソシアネート	○・一パーセント未満
トルイジン	○・一パーセント未満

〇・一パーセント未満	ニトリロ三酢酸
〇・一パーセント未満	ニッケル及びその化合物
一パーセント未満	二硝酸プロピレン
〇・一パーセント未満	二酸化窒素
一パーセント未満	二酸化塩素
一パーセント未満	二酸化硫黄
〇・一パーセント未満	ニコチン
〇・一パーセント未満	二亜硫酸ナトリウム
〇・一パーセント未満	鉛及びその無機化合物
一パーセント未満	一一十フチル―N―メチルカルバメート(別名カルバリル)
一パーセント未満	一一ナフチルチオ尿素
〇・一パーセント未満	ナフタレン
○・一パーセント未満	トルエン

一パーセント未満	ノナン
〇・一パーセント未満	二硫化炭素
一パーセント未満	乳酸ノルマル―ブチル
〇・一パーセント未満	ニトロメタン
〇・一パーセント未満	ニトロベンゼン
〇・一パーセント未満	ニトロプロパン
〇・一パーセント未満	ニトロトルエン
〇・一パーセント未満	N-ニトロソモルホリン
	ニトロセルローズ
ĺ	ニトログリセリン
一一パーセント未満	ニトログリコール
一一パーセント未満	ニトロエタン
○・一パーセント未満	五―ニトロアセナフテン

ノルマル—ブチルアミン	一パーセント未満
ノルマル―ブチルエチルケトン	一パーセント未満
ノルマル―ブチル―二・三―エポキシプロピルエーテル	〇・一パーセント未満
N- [一- (N-ノルマル-ブチルカルバモイル) H-ニーベン	〇・一パーセント未満
ゾイミダゾリル〕カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	
白金及びその水溶性塩	〇・一パーセント未満
ハフニウム及びその化合物	一パーセント未満
パラーアニシジン	一パーセント未満
パラ―クロロアニリン	〇・一パーセント未満
パラ―ジクロロベンゼン	〇・一パーセント未満
パラ―ジメチルアミノアゾベンゼン	〇・一パーセント未満
パラ―ターシャリ―ブチルトルエン	〇・一パーセント未満
パラーニトロアニリン	〇・一パーセント未満

パラ―ニトロクロロベンゼン	〇・一パーセント未満
パラ―フェニルアゾアニリン	〇・一パーセント未満
パラーベンゾキノン	一パーセント未満
パラ―メトキシフェノール	一パーセント未満
バリウム及びその水溶性化合物	一パーセント未満
ピクリン酸	
ビス(二・三―エポキシプロピル)エーテル	一パーセント未満
一・三―ビス [(二・三―エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン	〇・一パーセント未満
ビス (二―クロロエチル) エーテル	一パーセント未満
ビス(二―クロロエチル)スルフィド(別名マスタードガス)	〇・一パーセント未満
N・N―ビス (二―クロロエチル) メチルアミン―N―オキシド	〇・一パーセント未満
ビス(ジチオりん酸)S・S—メチレン—O・O・´O・´O—テトラエ	一パーセント未満
チル(別名エチオン)	

ビス(二―ジメチルアミノエチル)エーテル	一パーセント未満
砒素及びその化合物	〇・一パーセント未満
ヒドラジン	〇・一パーセント未満
ヒドラジン一水和物	〇・一パーセント未満
ヒドロキノン	〇・一パーセント未満
四―ビニル―一―シクロヘキセン	〇・一パーセント未満
四―ビニルシクロヘキセンジオキシド	〇・一パーセント未満
ビニルトルエン	ーパーセント未満
ビフェニル	一パーセント未満
ピペラジン二塩酸塩	一パーセント未満
ピリジン	〇・一パーセント未満
ピレトラム	〇・一パーセント未満
フェニルオキシラン	〇・一パーセント未満

一パーセント未満	ブタン
〇・一パーセント未満	フタル酸ビス(二―エチルヘキシル)(別名DEHP)
ーパーセント未満	フタル酸ジメチル
〇・一パーセント未満	フタル酸ジ―ノルマル―ブチル
〇・一パーセント未満	フタル酸ジエチル
〇・一パーセント未満	ブタノール
〇・一パーセント未満	一・三―ブタジエン
ーパーセント未満	フェロバナジウム
〇・一パーセント未満	フェノール
〇・一パーセント未満	フェノチアジン
〇・一パーセント未満	フェニレンジアミン
〇・一パーセント未満	フェニルホスフィン
│○・一パーセント未満	フェニルヒドラジン

〇・一パーセント未満	プロピレンイミン
〇・一パーセント未満	プロピルアルコール
ーパーセント未満	プロピオン酸
〇・一パーセント未満	一・三―プロパンスルトン
ーパーセント未満	フルフリルアルコール
〇・一パーセント未満	フルフラール
ーパーセント未満	フルオロ酢酸ナトリウム
〇・一パーセント未満	ニーブテナール
〇・一パーセント未満	弗素及びその水溶性無機化合物
〇・一パーセント未満	弗化ビニル
ーパーセント未満	弗化ビニリデン
ーパーセント未満	弗化カルボニル
○・一パーセント未満	一一ブタンチオール

パーセント未満
・一パーセント未満
パーセント未満
パーセント未満
・一パーセント未満
〇・一パーセント未満
パーセント未満
○・一パーセント未満
・一パーセント未満
・一パーセント未満
・l・l・lパl ・l・lパl パl・lパ

	a-^キサヒドローエキソー一・四―エンド―五・八―ジメタノナフ
〇・一パーセント未満	一・二・三・四・十・十―ヘキサクロロ―一・四・四a・五・八・八
	―へプテン―二・三―ジカルボン酸(別名クロレンド酸)
〇・一パーセント未満	一・四・五・六・七・七―ヘキサクロロビシクロ [二・二・一] ―五
一パーセント未満	ヘキサクロロナフタレン
〇・一パーセント未満	ヘキサクロロシクロペンタジエン
	ン)
〇・一パーセント未満	一・二・三・四・五・六―ヘキサクロロシクロヘキサン(別名リンデ
	ンド―五・八―ジメタノナフタレン(別名エンドリン)
	・四a・五・六・七・八・八a―オクタヒドロ―エンド―一・四―エ
一パーセント未満	一・二・三・四・十・十一ヘキサクロロ一六・七一エポキシ―一・四
	ンド―五・八―ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)
	・四a・五・六・七・八・八a―オクタヒドロ―エキソ―一・四―エ

タレン(別名アルドリン)	
ヘキサクロロヘキサヒドロメタノベンゾジオキサチエピンオキサイド	ーパーセント未満
(別名ベンゾエピン)	
ヘキサクロロベンゼン	〇・一パーセント未満
ヘキサヒドロ―一・三・五―トリニトロ―一・三・五―トリアジン(ーパーセント未満
別名シクロナイト)	
ヘキサフルオロアセトン	○・一パーセント未満
ヘキサメチルホスホリックトリアミド	○・一パーセント未満
ヘキサメチレンジアミン	〇・一パーセント未満
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	〇・一パーセント未満
ヘキサン	〇・一パーセント未満
一へキセン	一パーセント未満
ベータ―ブチロラクトン	〇・一パーセント未満

ベータ―プロピオラクトン	○・一パーセント未満
一・四・五・六・七・八・八一ヘプタクロロ―二・三―エポキシ―三	〇・一パーセント未満
a・四・七・七a―テトラヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン	
(別名へプタクロルエポキシド)	
一・四・五・六・七・八・八―ヘプタクロロ―三a・四・七・七a―	〇・一パーセント未満
テトラヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン(別名へプタクロル)	
ヘプタン	ーパーセント未満
ペルオキソ二硫酸アンモニウム	〇・一パーセント未満
ペルオキソ二硫酸カリウム	〇・一パーセント未満
ペルオキソ二硫酸ナトリウム	〇・一パーセント未満
ペルフルオロオクタン酸アンモニウム塩	〇・一パーセント未満
ベンゼン	〇・一パーセント未満
一・二・四―ベンゼントリカルボン酸一・二―無水物	○・一パーセント未満

〇・一パーセント未満	ほう酸ナトリウム
一パーセント未満	ペンタン
一パーセント未満	ペンタボラン
	——一一プロペン (別名PFIB)
一パーセント未満	一・一・三・三・三―ペンタフルオロ―二―(トリフルオロメチル)
一パーセント未満	ーーペンタナール
〇・一パーセント未満	ペンタクロロフェノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩
〇・一パーセント未満	ペンタクロロニトロベンゼン
ーパーセント未満	ペンタクロロナフタレン
〇・一パーセント未満	ベンゾ [e] フルオラセン
〇・一パーセント未満	ベンゾフラン
〇・一パーセント未満	ベンブ [a] ピレン
〇・一パーセント未満	ベンゾ [a] アントラセン

ホスゲン	ーパーセント未満
(二―ホルミルヒドラジノ) ―四― (五―ニトロ―二―フリル) チア	〇・一パーセント未満
ゾール	
ホルムアミド	ーパーセント未満
ホルムアルデヒド	〇・一パーセント未満
マゼンタ	〇・一パーセント未満
マンガン及びその無機化合物	ーパーセント未満
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、	ーパーセント未満
ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)	
無水酢酸	ーパーセント未満
無水フタル酸	〇・一パーセント未満
無水マレイン酸	〇・一パーセント未満
メタ―キシリレンジアミン	〇・一パーセント未満

一パーセント未満	N―メチルアミノホスホン酸O―(四―ターシャリ―ブチル―二―ク
	ジエタノール(別名HCブルーナンバー一)
〇・一パーセント未満	二・二— [[四— (メチルアミノ) —三—ニトロフェニル] アミノ]
一パーセント未満	N-メチルアニリン
一パーセント未満	メチルアセチレン
〇・一パーセント未満	メチラール
〇・一パーセント未満	メタンスルホン酸メチル
〇・一パーセント未満	メタンスルホン酸エチル
〇・一パーセント未満	メタノール
一パーセント未満	メタ―ジシアノベンゼン
〇・一パーセント未満	メタクリロニトリル
〇・一パーセント未満	メタクリル酸メチル
一パーセント未満	メタクリル酸

一パーセント未満	メチルシクロヘキサン
一パーセント未満	メチルシクロヘキサノン
ーパーセント未満	メチルシクロヘキサノール
	ノブカルブ)
一パーセント未満	N―メチルカルバミン酸二―セカンダリ―ブチルフェニル(別名フェ
	ベンゾ [b] フラニル (別名カルボフラン)
一パーセント未満	N―メチルカルバミン酸二・三―ジヒドロ―二・二―ジメチル―七―
	ポキスル)
〇・一パーセント未満	N―メチルカルバミン酸二―イソプロピルオキシフェニル(別名プロ
一パーセント未満	メチルエチルケトン
一パーセント未満	メチルイソブチルケトン
〇・一パーセント未満	メチルアミン
	ロロフェニル)―〇―メチル(別名クルホメート)

二―メチルシクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	一パーセント未満
二―メチル―四・六―ジニトロフェノール	〇・一パーセント未満
二―メチル―三・五―ジニトロベンズアミド(別名ジニトルミド)	一パーセント未満
メチル―ターシャリ―ブチルエーテル(別名MTBE)	〇・一パーセント未満
五―メチル―一・二・四―トリアゾロ [三・四―b] ベンゾチアゾー	一パーセント未満
ル(別名トリシクラゾール)	
二―メチル―四―(二―トリルアゾ)アニリン	〇・一パーセント未満
ニーメチル―一ーニトロアントラキノン	〇・一パーセント未満
N-メチル-N-ニトロソカルバミン酸エチル	〇・一パーセント未満
メチル―ノルマル―ブチルケトン	一パーセント未満
メチル―ノルマル―ペンチルケトン	一パーセント未満
メチルヒドラジン	〇・一パーセント未満
メチルビニルケトン	〇・一パーセント未満

○・一パーセント未満	メチレンビス (四・一―シクロヘキシレン) =ジイソシアネート
〇・一パーセント未満	四・四―メチレンジアニリン
一パーセント未満	メチルメルカプタン
	(別名メソミル)
一パーセント未満	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセチミデート
	ミド(別名メプロニル)
一パーセント未満	二―メチル―N― [三―(一―メチルエトキシ)フェニル] ベンズア
一パーセント未満	二―メチル―二・四―ペンタンジオール
一パーセント未満	四一メチル―二一ペンタノール
一パーセント未満	五―メチル―二―ヘキサノン
一パーセント未満	メチルプロピルケトン
	オレンジのの)
○・一パーセント未満	一一 [(二―メチルフェニル)アゾ]—二—ナフトール(別名オイル

メチレンビス(四・一―フェニレン)=ジイソシアネート(別名MD	〇・一パーセント未満
Ţ	
二―メトキシ―五―メチルアニリン	〇・一パーセント未満
一一(二一メトキシー二一メチルエトキシ) 一二一プロパノール	ーパーセント未満
メルカプト酢酸	〇・一パーセント未満
モリブデン及びその化合物	ーパーセント未満
モルホリン	一パーセント未満
沃化メチル	一パーセント未満
沃素	〇・一パーセント未満
ヨードホルム	ーパーセント未満
硫化ジメチル	ーパーセント未満
硫化水素	ーパーセント未満
硫化水素ナトリウム	一パーセント未満

一パーセント未満	りん酸ジメチル=(E)———(N・N—ジメチルカルバモイル)—
	ナレド)
〇・一パーセント未満	りん酸一・二―ジブロモ―二・二―ジクロロエチル=ジメチル(別名
ーパーセント未満	りん酸ジ―ノルマル―ブチル=フェニル
ーパーセント未満	りん酸ジ―ノルマル―ブチル
ーパーセント未満	りん酸
ーパーセント未満	りん化水素
〇・一パーセント未満	硫酸ジメチル
〇・一パーセント未満	硫酸ジェチル
〇・一パーセント未満	硫酸ジイソプロピル
ーパーセント未満	硫酸
一パーセント未満	硫化りん
一パーセント未満	一硫化ナトリウム

〇・一パーセント未満	ロジウム及びその化合物
〇・一パーセント未満	六塩化ブタジエン
〇・一パーセント未満	レソルシノール
ーパーセント未満	りん酸トリフェニル
一パーセント未満	りん酸トリーノルマルーブチル
〇・一パーセント未満	りん酸トリス(二・三―ジブロモプロピル)
ーパーセント未満	りん酸トリ(オルト―トリル)
	(別名メビンホス)
ーパーセント未満	りん酸ジメチル=一—メトキシカルボニル—一—プロペン—二—イル
	ロペン―二―イル(別名モノクロトホス)
ーパーセント未満	りん酸ジメチル=(E)―一―(N―メチルカルバモイル)―一―プ
	一一プロペン―二―イル(別名ジクロトホス)

備考 名称等を通知すべき危険物及び有害物から除かれる物

ニトログリセリンを含有する製剤その他の物のうち、九十八パーセント以上の不揮発性で水に溶

けない鈍感剤で鈍性化したものであつて、ニトログリセリンの含有量が○・一パーセント未満のも

 \mathcal{O}